

# 令和8年度 県立博物館運営方針と努力点

## 1 運営方針

本県教育振興基本計画の基本目標「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり」の実現に向け、博物館法第1条（目的）に基づき、教育・学術・文化の発展に寄与することを目指す。

そのため、博物館の基本的な4つの活動である「資料を集めて守り（収集・保管）」、「その価値を明らかにし（調査研究）」、「展示を通して伝え（展示）」、「学びへと広げる（教育普及）」という一連の流れを総合的に推進し、県民が学び、文化活動を通じて社会的・地域的課題と向き合うための基盤づくりを進める。

さらに、来館者や利用者、職員が幸せや生きがいを感じられる「ウェルビーイング」を共に追究できる場となることを目指す。その実現に向けて、学びや業務等の実践を通じて生まれる感動や満足を共有し合い、誰もが主体的に関わることのできる開かれた博物館としての機能を高めていく。

## 2 努力点

博物館法に基づき、地域の多様な主体と連携しながら、基本的な4つの活動に沿った取り組みを推進し、登録博物館としての役割を強化する。

### (1) 資料の収集・保管

郷土の自然資料を計画的・継続的に収集し、整理・保管する。

また、収蔵資料データベースの公開を進め、電磁的記録の活用により資料の有効利用と学術の発展に寄与する。

### (2) 調査研究

郷土の自然資料について専門的な調査研究を行い、その成果を県内外へ発信する。

あわせて、教育・学術振興の基盤として、報告書等の作成・頒布に努める。

### (3) 展示

常設展示を定期的に改善し、企画展・プラネタリウム・館外での移動展示を積極的に展開する。

さらに、県民の多様なニーズに応じた展示を通じ、郷土への理解と愛着を育む。

### (4) 教育普及と組織連携

社会教育・学校教育の双方に関与し、「社会に開かれた教育課程」の実現に貢献する。

#### ① 学校教育と教職員研修

児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を支える体験活動や出前授業を実施する。

また、教職員にとって参加しやすい研修を設定し、教材開発や指導法等を支援する。

#### ② 多様な組織との連携

他の博物館や学校、教育機関等と連携を深める。

さらに、地域学校協働活動を推進し、地域全体で子供を育てる環境づくりを支える。

#### ③ 職員のウェルビーイング

職員一人一人が自らの資質向上に努め、調査研究や研修、その他の業務を通じて自己実現を図る。

また、心理的安全性の高い職場環境の実現に努め、利用者や地域との信頼関係を築き、質の高いサービスを提供できるよう取り組む。